## 埼玉県新型感染症専門家会議委員への意見照会(電子メール)の概要

1. 意見の回答日
令和3年10月26日(火)

# 2. 委員(敬称略 五十音順)

池田 一義 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所 所長

金井 忠男 埼玉県医師会 会長

川名 明彦 防衛医科大学校 教授

小谷野 和博 埼玉県中小企業団体中央会会長

近藤 嘉 日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長

坂木 晴世 国際医療福祉大学大学院 准教授

讃井 將満 自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長

竹田 晋浩 かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長

松田 久美子 埼玉県看護協会 会長

光武 耕太郎 埼玉医科大学国際医療センター 教授

三村 喜宏 埼玉県商工会連合会会長

#### 3. 照会事項

(仮称) 警戒区域アラート等について (案)

詳細は別添資料のとおり

#### 4. 主な意見

- 取組について賛成する。指標が新規陽性者数となっているが、医療に関する負担を考慮すべきではないか。(岡部委員)
- O 感染拡大時では家庭内感染、職場感染が多くを占めたことから注意報を出す際には行動変容をお願いするだけでなく、感染の場を示すことや積極的な検査などの対策を示しておく必要がある。(金井委員)
- O アラートが発出された際には、酒類の提供自粛などの対策をまた実施せざるを得ない可能性があることをセットでアナウンスする必要があると考える。(川名委員)
- 発出されるアラートがどこまで県民に届いているかが気になるところである。(讃井委員、光武委員)
- 〇 運用する際は市町村と十分に連携し、住民に趣旨が正しく伝わるよう丁寧 な対応をお願いする。(池田委員)
- 〇 世の中の雰囲気が「もうコロナは終わった」的になり、緩んでいる、と感じており、6月の二の舞になるのではないか、と危惧していた。そのような中、今回の照会に係る取組は、とても良いことと考えている。(小谷野委員)

### 【県の対応】

● 県内の感染状況及び委員の意見を踏まえ、警戒区域アラート等の情報提供を開始した。